

## 議案第 8 号

### 東広島市図書館サービス計画（第 3 期）の策定について

東広島市図書館サービス計画（第 3 期）の策定について、次のとおり提案する。

令和 6 年 3 月 2 8 日提出

東広島市教育委員会

教育長 市 場 一 也

#### 1 提案理由

社会環境の変化をふまえた図書館の役割や課題を整理し、その目指すべき姿を明確にして図書館サービスを計画的に向上させることを目的として、東広島市図書館サービス計画（第 3 期）を策定するため、この議案を提出するものである。

#### 2 策定案

別添のとおり。

#### 3 根拠法令

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 3 1 年法律第 1 6 2 号）

第 2 1 条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

(12) 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。

東広島市教育委員会教育長事務委任規則（平成 2 0 年東広島市教育委員会規則第 2 号）

第 1 条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（一略一）第 2 5 条第 1 項の規定に基づき、東広島市教育委員会（一略一）の権限に属する事務のうち、法第 2 5 条第 2 項各号に規定するもののほか、次の各号に掲げるものを除き、教育長に委任する。

(1) 学校教育又は社会教育に関する教育行政一般方針を定めること。

令和6年3月11日

東広島市教育委員会  
教育長 市場 一也 様

東広島市立図書館協議会  
会長 山 元 隆 春

「東広島市図書館サービス計画（第3期）」について（答申）

令和6年2月8日付け東広教生第47号で諮問のありましたこのことについては、下記のとおり答申します。

記

「東広島市図書館サービス計画（第3期）」について、審議の結果、妥当なものと認め、特に次のことに留意して計画を実施するよう求めます。

- ・図書館では、人と人が交流する取組みや子どもと本をつなぐ取組みなど様々な取組みを行っていますが、取組みの内容ほか様々な情報を市民等に利用者の目線に立って広く情報を発信し、周知していくことが必要です。
- ・図書館では、利用者のニーズに応えるだけでなく、知りたいという意欲を引き出し、ニーズを掘り起こしていくことが必要です。特に就学前の子どものニーズの掘り起こしについては、子育て支援に係る機関・団体等と一体的に取り組んでいくことが必要です。

本計画の基本理念である「つながり紡ぎ出す図書館」を実現するため、人と人、人や本とのつながりを生み出せるようこの計画が豊かなかたちで推進されることを求めます。